

原子衝突研究協会 国際会議発表奨励事業公募要項

趣旨	当協会の学生会員が、海外で行われる国際会議（学会・シンポジウム等；会議言語が日本語であるものを除く）において、自己の成果を発表することを奨励するものである。																				
申請資格	1) 当協会の学生会員であること。 2) 日本国内で行った研究成果を海外で開催される国際学会やシンポジウムで発表（口頭・ポスター）することが受け付けられた者。 なお、 1. 海外留学中または、海外で行った研究の発表には適用しない。 2. 何度でも申請可能だが、採択は1人につき各年度1回までとする。 3. 本奨励金受給者は、隔年の申請はできるが、奨励を受けた次の年度は申請できない。																				
申請書類	1. 所定の書式による申請書 2. 発表が受理されていることを確認できるもの 例) プログラム（写）、発表受理通知の電子メール等（写）など。 申請期間内に用意できない場合、後日提出のこと 3. 発表要旨（会議に提出したアブストラクトでも可） 4. 発表内容研究への申請者の寄与を具体的に記述した文書。A4用紙1枚程度で申請者が外国語（会議公用言語）にて記述し、あわせて日本語による同内容の文書（こちらも申請者本人が執筆のこと）を提出のこと 5. 指導教員またはこれに準ずる者による推薦書。申請者の研究への具体的寄与を明記																				
申請方法	電子メールまたは郵送により、申請書類を一括して協会事務局宛て提出する。 電子メール宛先：原子衝突研究協会事務局 <acr-post@bunken.co.jp> 件名を「国際会議発表奨励事業申請書類：〇〇〇〇（申請者氏名）」とすること 郵送宛先：国際文献印刷社内 原子衝突研究協会事務局 簡易書留とし、封筒に「国際会議発表奨励事業申請書類」と朱書のこと																				
締切日	学会の開催時期により、年4回の受付を行う。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>申請区分</th> <th>国際会議開催時期</th> <th>申請書受付期間 (期間中必着)</th> <th>採否通知</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>夏季</td> <td>7月～9月</td> <td>2月21日～5月20日</td> <td>6月中旬</td> </tr> <tr> <td>秋季</td> <td>10月～12月</td> <td>5月21日～8月20日</td> <td>9月中旬</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td>1月～3月</td> <td>8月21日～11月20日</td> <td>12月中旬</td> </tr> <tr> <td>春季</td> <td>4月～6月</td> <td>11月21日～2月20日</td> <td>3月中旬</td> </tr> </tbody> </table>	申請区分	国際会議開催時期	申請書受付期間 (期間中必着)	採否通知	夏季	7月～9月	2月21日～5月20日	6月中旬	秋季	10月～12月	5月21日～8月20日	9月中旬	冬季	1月～3月	8月21日～11月20日	12月中旬	春季	4月～6月	11月21日～2月20日	3月中旬
申請区分	国際会議開催時期	申請書受付期間 (期間中必着)	採否通知																		
夏季	7月～9月	2月21日～5月20日	6月中旬																		
秋季	10月～12月	5月21日～8月20日	9月中旬																		
冬季	1月～3月	8月21日～11月20日	12月中旬																		
春季	4月～6月	11月21日～2月20日	3月中旬																		
選考方法	幹事会にて申請書類を確認し、国際会議発表奨励事業選考委員会に送付する。 選考委員会は選考を行い、順位を付して幹事会に推薦する。 幹事会は、推薦上位者より奨励者を決定する。																				
採択件数	採択件数は、年間6件程度とする。 採否の結果は、上記の時期に申請者および指導教員（またはこれに準ずる者）に通知し、協会ウェブサイトにて氏名・所属・学年・発表国際会議と講演タイトルを公表する。																				
補助金額	原則5万円とする。																				
報告の義務	本事業による奨励を受けた者は、帰国後1ヶ月以内に参加報告を協会事務局に提出すること。その内容は、奨励受給者の寄稿として協会誌「しょうとつ」に掲載される。																				